

辛亥革命前夜における中国Red Cross事情

(流通経済大学非常勤講師) 篠崎 守利

はじめに

日露戦争から辛亥革命までの数年間は、中国Red Cross史にとって大変重要な意味をもつ過渡期であった。1904年当時、清国政府はRed Cross思潮の高まり⁽¹⁾と日露戦に伴う亡国の危機感の深まりに促されてジュネーブ赤十字条約に加盟した(条約加盟)。高揚するRed Cross思潮は、上海在住の中外の紳士や富商、宣教師らを結集させ、紅十字会を創設させた。戦場にされた中国東三省(いわゆる“満州”)での紅十字救護事業では、清国政府の条約加盟にもかかわらず、中立・公正のRed Cross原則⁽²⁾が発揮されなかった。日露両国との外交折衝が不調で、上海人らによる紅十字会活動が公認されなかったからである。“満州”での救護事業を現実に実践したのは欧米人宣教師らであり、その協力があればこそ事業の成果が出たに過ぎなかった。

日露戦後の中国には、しばらく戦時救護の必要な状況は発生しなかった。当然の結果、日露戦後、その戦時救護を主とする紅十字活動の存在性も希薄化し、中国人や清国政府周辺には紅十字会への疑問や批判の声が挙がった。紅十字会を好意的に支援する上海日刊紙『申報』にさえ批判文が掲載される事態が生じた。この状況を打開すべく上海の紅十字会が展開したのは、平時の災民救済や医療の事業である。この平時の紅十字事業が軌道に乗ったその時、辛亥革命が発生した。内乱、革命という戦時状況があらためて紅十字の存在性を問い質すこととなる。多くのRed Cross諸結社が蹶起するなか、上海の紅十字会は正統性と有意義性とを高め、中国の諸結社を代表するRed

Cross結社として認められ、万国赤十字聯合の一員となる(聯合加盟)。

本論考では、中国Red Cross史における条約加盟から聯合加盟へのプロセスを辿り、条約加盟と聯合加盟の意味するところを考えつつ、日露戦時の中国紅十字活動にはどのような内外事情や国際上の課題があったのか、また、聯合加盟に至るのに数年を要した事情は何か、上海紅十字会はその正統性をどう主張したのか、また、その事業の有意義性をどう発揮したのか等を考察し、それぞれの局面における課題と特質を析出することとした。あわせて研究史上の課題にも言及する。

I. 上海紅十字会の創設——日露戦時の活動と戦後の平事業

日露戦争が勃発すると、上海の中国人と欧米人とが結集し災民救済に乗り出す。彼らが創設した結社は上海万国紅十字会と呼ばれる(以下、万国紅十字会と略称)。万国紅十字会に結集した理事のうち、中国人は上海觀察沈敦和、道員施子英ら10名であり、欧米人は会長に就任した上海英国高等法院長ウィルキンソン以下、米国宣教師のティモシー・リチャードら35名であり、うち専務理事は前述記名者を含む7名(欧米人5名、中国人2名)である⁽³⁾。構成人員のバランスから見て当会のイニシアティブが欧米人に偏在したことは否めない。当会の挙げた成果は2点ある。1点は、清国政府に働きかけて1864年ジュネーブ赤十字条約への加盟を実現させたこと——条約加盟の申請は1904年6月、国際承認は同年8月。申請に先立つ4月、清国政府は当会を国内紅十字結社として初承認し、清朝皇帝は銀10万両を下賜した⁽⁴⁾。もう

1 点は戦禍の中で苦難する傷病者13万人余を治療し、窮民22万人余を救済したこと。ところが、当時の日露両国はともに、万国紅十字会の活動をRed Cross事業として認知していない。なぜか。万国紅十字会理事会報告によれば、“満州”における事業活動承認を日露両国（上海領事レベルか？）と折衝したものの、とくに日本が「不便」と回答した後、「今の今まで未回答」のまま沙汰止みとなってしまったという事情がある⁽⁵⁾。結果的に、露軍は“満州”における船舶自由航行禁止、都市住民の門外退去禁止の挙に出たりするなど、日露以外のRed Cross事業を封じてしまう。一方、日本側においては欧米人宣教師による慈善救民事業は許容したものの、万国紅十字会についてはこれを認知していないがため、その事業が日本側の視野に入ることは無かった⁽⁶⁾。

戦時救護・災民救済は、日露の激突（1904年春～翌05年夏）終息後も1年ほど続き、1906年夏秋の間には活動が停止した⁽⁷⁾。『申報』は紅十字活動を熱心に取り上げた上海日刊紙であるが、万国紅十字会の名が紙面に踊るのは1905年夏までである（万国名の入った最後の記事は8月29日「彙解万国紅十字会捐款」）。その後紙面に見られる上海の紅十字会名には万国の冠が付かなくなるが、とはいえ、その後の『申報』上には解散記事も発見されない。万国紅十字会消滅というよりは、数年後には明らかになったことであるが、沈敦和ら中国人理事が会務を主持し中国人による自立した紅十字会の性格を強めたものと推察される（この結社を以下、上海紅十字会と呼ぶ）⁽⁸⁾。

上海紅十字会は、日露戦後しばし活動停止に陥る。再活性期を迎えるのは1908年以降である。

再活性のきっかけは、1907年7月『申報』上に一文（王熙普「創設紅十字会之理由」）が掲載され、従前の紅十字活動が非難されたことにある。王は紅十字会「創設」を主唱する。文面では万国紅十字会の名が隠されているものの、その主唱す

るところを勘案すれば、万国紅十字会を中国人の独立した紅十字活動と認めないとの意図をもって「創設」の文字を題辞に挿入したとしか考えられない。「自分で救済することもできず、救済の権限を外国人に操られ、声を挙げて救護を外国人に乞うことなど、こんな恥ずかしいことはない」、中国人が自力で平時には救民活動を、戦時には救護活動をせよ。できないならば、国民と国家の恥、国民と国家を危うくすると叫ぶ。こう叫んだ上で新案を提言する——①紅十字会事務所の創設、②組織大会の開催、大会開催による職員選任、③政府への許諾と保護の要請、④医院・医学堂や看護婦学堂の設立など10件ほどである。

この批判提言（平時救民事業とくには④の提言）に学び、上海の沈敦和らが動いたのが翌08年であった。この年⑧8月下旬に施救急痧医院を開院、また、⑨9月には医学生募集を『申報』上に掲載し、紅十字活動の周知に乗り出す⁽⁹⁾。⑧は時疫医院事業であり、彼らは流行病患者救済のためバラック病棟を英仏租界などに仮設していった。⑨は施療・看護人員を育成する事業であり、1910年5月には中国紅十字会総医院〔徐家滙路〕および医学堂〔同地に併設〕を建設、医学生募集も行った。また、⑧の事業は半年程度の時限措置ではあったが、1909年、10年、11年と連続して実行された。このことから、断続的ではあるが、一過性の事業でないことが分かる。また、⑨の事業では、1910年11月に上海公立医院〔北河南路〕、12月にはその分医院〔天津路〕を開設するなど事業拡張を企てた。くわえて、1910年11月には資金面でも紅十字会をバックアップする有力な支援団体との関係強化を図る。この団体を華洋義賑会という。西人議長には米国宣教師ファーガソンが、東人議長には上海紅十字会の沈敦和が就いた。災害飢饉の続発する革命前夜の中国において、義賑会は広く中外の有志仁人の心をつかみ、半年間で152万余元という大金収集に成功した⁽¹⁰⁾。

事業面でも資金面でも活路を見出した上海紅十字会は、1911年春夏の間までには救民事業を軌道に乗せた。とくにペスト流行等の緊急対策として開始された時疫医院、公立医院等の医療事業は、誇れる活動成果を出す。このことは『申報』上に見られるいくつもの患者感謝状や活動報告等に着目すれば、察するに余りある⁽¹¹⁾。沈敦和の言を借りるならば、「大いに博せし」事業、「世界が公認する一大痛快事」ということになる⁽¹²⁾。これは単なる自負ではない。この事業が成功して上海官民、広くは救済された中国民衆一般の信頼を得たからこそ内発的に表出された沈敦和の自信であり、上海紅十字会の中国における存在性、活動の有意義性が高まったことを反映するもの、と筆者は考える。

あとは戦時救護の必要に際して、他の結社や諸団体より大きく抜き出た正統性や有意義性を明示し、指導力を発揮する一社となること、それが上海紅十字会に投げかけられた課題であった。課題が克服された時、国際外交上での評価も得られ、国際社会から認知されるステージに立つこと（聯合加盟）が可能になるはずである。聯合加盟の業務はジュネーブ赤十字国際委員会（略称ICRC）が受け持つ。ICRCは他国情報等を参考にしつつ、一国のRed Crossが国際的に認知されるに値するかを見定め、国際承認を関係各国に通知する。中国人自身が闇雲に希望したとしても聯合加盟できる訳ではない。申請しなければなおさら、承認などあり得ない。

それでは、当時の中国はどうであったのだろうか。条約加盟からすでに5年以上の時間が経過しており、聯合加盟の機は熟しつつあり、あとは申請希望の有無とタイミングの問題であったはずであるが、上海紅十字会は、救民事業の成功の一方で、北京との正統性をめぐる内紛が燻っていた（大清紅十字会問題）。また、いざ戦時となった時には、戦時救護における存在性を問われる問題も

抱えることとなる（中国赤十字会問題）。

以下では、聯合加盟への過程に生じた課題とその課題克服の事情について究明する。

II. 大清紅十字会問題——紅十字会の正統性をめぐる葛藤

大清紅十字会問題は、1910年2月郵伝部大臣である盛宣懷の紅十字会長充填、同年5月「大清紅十字会」使用開始の命が清国政府から降されたことによって、官立の意図が露わとなる⁽¹³⁾。1907年以来、上海紅十字会には中国人会長職が設置されてきたが⁽¹⁴⁾、実質上の経営権は上海の沈敦和らが掌握しており、会長職は名誉職と言えるものであった。また、沈らは中国紅十字会試弁章程をすでに作成し、「清国」でなく中国を冠とした中国紅十字会の正式経営を構想していたが、これは清国政府の官立の意向と矛盾する。また、試弁章程が「国際交通に便利な」上海を本拠地とすることを称讃しており、この点も、上海を離れ北京に本拠地を置こうという政府の企図と合致しない。同年5月、政府陸軍部が「軍諮処奏詳核紅十字会奏敬陳管見摺」を奏上して、①総裁に親貴（清朝皇族）を仰ぐこと、②総会を上海から北京に移設することなどを具申、会長盛宣懷の考えと軌を一にすることを示した⁽¹⁵⁾。また、この機に合わせて考察軍政大臣瀋貝勒がスイスに赴き「紅十字条約及びその弁法」を調査を行った⁽¹⁶⁾。1910年の前半はまさに皇族や陸軍部などの強力なバックアップを受けた盛宣懷が、会長として紅十字会所持の正統性を振りかざす立場にいたることができる。

しかし、その後上海の沈敦和は、陰に陽に「大清」の文字に抵抗する。たとえば1910年5月（「大清」使用開始の命）～1911年10月（武昌起義）の間で、『申報』上には約70本の紅十字会の発信広告、報告記事等が掲載された。が、「大清」の文字が入った事例はわずかに5本である⁽¹⁷⁾。その他はみな実際上は紅十字会事業でありながら、紅十字会の銘

が打たれていない。多くが沈敦和の名が入った記事であり、彼の個人事業の体裁をとったものとして扱われていた。それは、あたかも「大清」の文字を表出させないがためのネガティブ・サボタージュであった。沈敦和の名と「大清紅十字会」の文字が同一記事中に並ぶ事例はたった1件（医院の遷移広告）でしかない。とはいえ、沈敦和はネガティブ・辺倒で対応した訳ではない。中立・公正の原則はRed Crossに関与する近代人であれば、譲ることのできないテーゼである。個の自立があってこそ中立・公正のRed Cross原則は守られるものであろう。成否は別にして、沈敦和は正面切って「改名に反対」の意向を盛宣懷に伝えたこともあった¹⁹⁸。沈敦和は一個の近代人としてRed Cross活動に挑みつづけてきたのであり、最終的には盛宣懷との決別を選択する覚悟を秘めていた。陰に陽に展開した沈・盛の葛藤はまさしく紅十字会の正統性を争う内抗であったが、そこには一個の人間として近代人たるのか、前近代人に退くのかという分岐点があったことを見逃せない。

沈・盛の葛藤内抗は辛亥の秋まで続く。革命勃発を機に、沈・盛双方が最後の決断へと動く。沈敦和は1911年10月24日、盛宣懷サイドのプレッシャーと受傷兵救護に対処するため¹⁹⁹、上海紅十字会を拡張した中国紅十字会万国董事会を立ち上げる。沈敦和と英租界按察使蘇瑪利が議長となり、その支持者には米国宣教師T・リチャードらが含まれた。かつて日露戦時に出現した万国紅十字会に近似した組織であるが、あくまでも「中国」を冠とする点が大きく異なる。かつて1907年に突きつけられた国民性、ナショナリズムを欠くまいと噛みしめた沈敦和らが想起される。なお、中外人士700人余が大集結しており²⁰⁰、旧万国紅十字会の員数を大きく超え、盛宣懷サイドに対抗するのに十分なマン・パワーが備わったことも確かであった。

一方、「大清」紅十字会会長盛宣懷は、中立・

公正を旨とするRed Cross原則を貫くことがままならず、「大清」の看板を自ら降ろすに至る。すなわち、清軍救護に偏した「慈善救済会」という別看板を発案し呼称とした。紅十字会の正統性を放擲するまでして官立官派に固執した盛宣懷であったが、武漢陥落4日後（1911年10月27日）には申し出て辞任する。約3週間後の11月13日、後継会長に就いたのは呂海寰であった。会長呂は沈敦和サイドに打電し、「救済会拡張」を名目に立て一気に合併することを迫ったが失敗、結局は組織を有しない会長名だけを盛宣懷サイドに残し、手元の義捐残金5000両さえ放棄し沈敦和サイドに送金してしまう²⁰¹。これをもって、沈サイドは中国の紅十字会としての実体的正統性が容認されることとなり、「大清」紅十字会問題は消滅する。

一連の紅十字会の正統性をめぐる混乱は、国際的に疑義が生じてでも不思議でなく、少なからず沈サイドに危機感を興させただろう。こうしたなか沈サイドが次に打った手立てが、正統性が問われず疑義の生ずることのない紅十字会の形体や諸規定の整備である。そのために助言を他国のRed Crossに請うこととする。助言を授かる選択肢は多方面にあったと考えられるが、この件で万国董事会が主体となり中心となって動いた形跡はない²⁰²。沈サイドによって選ばれたのは日本の日本赤十字社（以下、日赤と略称）であった。助言要請を受けた日赤は、外事顧問有賀長雄を上海に派遣する。有賀は日本国内での事前調査で、ジュネーブ赤十字条約加盟国でありながら清国には万国赤十字聯合に加盟した国内結社が存在しない、国際的に認知された結社が無いとの確信を得、11月19日中国に向けて出発した。上海上陸は26日であり帰国の途に就くのが12月5日である。滞在9日間の中で、有賀は聯合加盟の手続きに際して不足があったことを含め助言を行った。有賀の言によれば、助言を受けて初めて沈サイドは聯合加盟の不首尾について気づかされたという²⁰³。となれば、

上海の沈敦和は、1904年の条約加盟をもってRed Cross加盟手続きが完了したと誤解し、その誤解を有したまま1911年を迎えていたことになる。

日露戦争後、Red Crossに関わる国際会議は少なくとも二度あった。一つは1907年6月10日～15日のロンドン万国赤十字聯合総会（第8回）であり、もう一つは同年6月15日～10月18日のハーグ万国平和会議（第2回）である。ハーグ平和会議には駐オランダ公使陸徴祥が出席し、ジュネーブ赤十字条約改正問題を討議、Red Cross徽章濫用問題について清国として調印を留保するなどした²⁴。直前に開催されたロンドン赤十字総会に自国紅十字結社が不参加（未加盟）であることを承知の上で、清国代表はハーグ万国平和会議に出席した。討議内容から考えるに、清国代表が聯合加盟問題に無関心のまま外交交渉に臨んだとするのは相当不自然である。前後関係を究明する必要があるが、本論考では問題究明の必要性を指摘するにとどめる。少なくとも中国国内では当時、聯合加盟問題が浮上していない。1911年末に至って、日赤の仲介を得、聯合加盟手続きに急遽入ったことは紛れもない事実である。12月も残すところ数日というなか、日赤保証書と経費300フランの為替が添付された12月26日付の中国紅十字会加盟申請書がスイスへと回送された。あとはジュネーブICRCからの回答待ちとなった。

Ⅲ. 中国赤十字会問題——紅十字会の有意義性を問う対立

辛亥革命の勃発は、Red Crossの正統性にくわえて事業の意義がどこにあるのかを問うこととなった。それが中国赤十字会問題である。中国赤十字会は、広東出身の女医張竹君が設立した。彼女は、革命勃発後、誰よりも先んじて医療救傷隊結成を企てた。上海日刊紙『民立報』上に彼女が掲載した広告「發起中国赤十字会広告」に云う——「天が災を降らし中原に故死者多し」、「蜀鄂の同

朋で国事のために死する者が数え切れぬ」、「死傷者を救済せよ、医者職は人に仁を成す事、不敏なるも鄙人の志ここに在り」と²⁵。まさに革命蹶起を思わせる檄文である。彼女はこの檄文広告をもって1911年10月19日、上海医院〔南市〕において蹶起大会を開催する。彼女の思いは「国事のために死する者」を救済することにあり、「蜀鄂の同朋」すなわち革命軍に加担することにあった。それゆえ、医療隊には革命派孫文の右腕とされた黄興とその妻徐宗漢を隊員と看護婦とに変装させ潜り込ませた²⁶。明らかに革命軍に偏した行動であり、中立・公正のRed Cross原則に違反する。それでも赤十字会の名を掲げて起ち上がり、10月24日には自ら隊を率いて漢口に向かう²⁷。張竹君の出立したのと同日のこと、上海の沈敦和も特別大会を開催し、漢口派遣医療隊を立ち上げる。特別大会前日に『民立報』に広告を掲載して言う——「武漢の兵事は激烈、因って官軍と革軍の双方に死傷者あり」、「武漢に着いたなら分医院を組織し、負傷軍民を一律療治できるよう相談した」と²⁸。中立・公平のRed Cross原則にもとづいた趣意を語り、明らかに革命軍に偏した張竹君のスタンスと異なる。沈の医療隊は甲乙丙三隊から成るが、大会当日の夕方には漢口に向けて第一隊を出発させた。その沈敦和に対して、張竹君は人格を問う挑戦状を叩き付ける。その挑戦状は出発日に民立報社に託され、10月26日の紙面に踊った。「致沈仲礼書」である²⁹。「公（沈敦和）は慈善の二字を公窃して世を欺き名を盗む。日露戦争以来「二万元」の義捐金を集めておきながら未だかつて一回の事業報告も会計報告もしていない。それどころか、上海の紅十字会を大清紅十字会に、さらに紳弁紅十字会に改変した。だから、川鄂の事（四川および武昌における暴動）が起こっても、まだ一度も紅十字会員を派し同朋の救助をしてないではないか」——以上が彼女の言い分である。ほとんど沈個人に対する罵詈雑言であり、誇張の

激しい個人攻撃、人格攻撃となっている。

この人格攻撃に対して、沈敦和は2日後『民立報』『申報』両報上に「沈仲礼覆張竹君女士書」、「沈仲礼駁張竹君書」を掲載して公開返書とする⁶⁰。その内容から4フレーズを取り出してみる。(1)「中国に紅十字会が興ってちょうど八年、清国が承認し、万国が承認したが、あくまでも（民間の）紳士が運営し、どこからも干渉されずやっています、何が変わったというのでしょうか?」。(2)「武漢の事が起こり、鄙人〔沈敦和〕は物資を募り人員を招き義捐金を公募し、これまで一日として息ついたことなどありません。（陰暦九月）初三日に大会を開き、五日にも（救護隊を漢口などに）出発させました。自問するに何んの科も無いと言えます」。(3)「鄙人は慈善事業に携わってこの方、三百余万（元）の義捐金を集めました。しかしながら、未だ会計処理が仕切れていません。会計処理は総董の施子英觀察が担当してきており、毎年の帳簿は整理してあります。……（日露戦後）義捐残余によって（紅十字会）事務所や医院、学堂を建設し、年々事業は充実してきております」。(4)「鄙人は紅十字会から少しの手当もいただいてはおりません。（紅十字会は）本来、利を図る機関などではありません。石ころのような愚か者ではありますが、女士のことが信じられません。何をもって（鄙人が）世を欺き名を盗んだと言われるのでしょうか?……先般の新聞報道の件は、恐れながら不見識であられましょう」。

以上4フレーズは公開返書のポイントであり、(1)(2)では紅十字会を中立・公正に運営し、武漢の内乱時にも1日も憩うことなく取り組んだことに言及、恥じることがないと主張するもの。(3)は会計処理を説明した件りであり、義捐金額が2万元どころか、300万の巨金であるとわざと明かし、日露戦後に義捐残金を平時の医療事業、教育事業に投じて1元のムダも出さなかったとの矜持の念を示す。義捐金を「二万元」と見くびった張竹君、

この過小評価を「三百余万（元）」ですよと訂正、疑問があるなら帳簿をお見せしましょうと言わんばかりである。(4)は個人攻撃に及んだ女史への不信感を抱くも、怒りを抑え、その根拠のない人格攻撃を不見識と突く。筆致は、あくまでも合理性を貫き通し、徹底的に冷静である。堂々に対応する沈敦和、その冷静さと自信満々に張竹君は圧倒されたのであろう、公開返書に対し、張竹君が個人攻撃をすることは二度と無かった。沈敦和による紅十字会の近代的経営、そして事業の有意義性が張竹君にも理解されたと考えられる。かくして、沈敦和らの紅十字会は1912年の年明けとともに、ようやく国際的な承認を受けることとなる。

むすびにかえて——ジュネーブからの聯合加盟通知

1912年1月アジアで初の共和国となる中華民国が誕生した。これを祝福するかのごとく中国に届いた朗報が、ジュネーブICRCからの聯合加盟承認の知らせである。1月15日付の赤十字国際広報〈国際委員会〉回状には、「上海に中央事務所を有する」結社を中国紅十字会と認める記述箇所があり、沈敦和らの紅十字会は紛れもなく国内の諸結社を代表する紅十字会となった⁶¹。

革命前夜の中国には、多くのRed Cross諸結社が群起した。上海では張竹君の中国赤十字会、田北湖の中国赤十字会第二団、陸樹藩の赤十字社などが、また広東では広東紅十字会、中華紅十字会、粵東紅十字会などが結成された⁶²。これら必死なる群起の結果であった諸結社も、上海紅十字会が聯合加盟を果たしたことで、あるいは吸収され、あるいは消滅に向かう。また万国董事会も、事業主体を沈敦和ら上海紅十字会に戻した上、1912年7月16日解散した⁶³。

1912年10月30日～11月1日、紅十字統一大会が上海の大馬路黄浦瓏の五楼大会堂で開催される。

大会を取り仕切ったのは中国紅十字会副会長沈敦和である（会長呂海寰は病欠した）。参加者は、中華民國政府関係者など数百人。日赤の助言を参考に修訂した中国紅十字会章程6章20条が議定された。同時に分会組織法、分会章程等も例示され、全国にある関係各結社、諸団体は分会として中国紅十字会の下に集結することとなった。統一大会の成功は、1912年以降の中国紅十字会の歴史に、しばしの統一安定期をもたらしことになる⁸⁴。

東アジアに眼を広げるならば、19世紀末・20世紀初頭に朝鮮半島や台湾、フィリピンに現地人のRed Cross活動が芽生えたが、日本や米国による植民地化によってその芽が潰され、統治国のRed Cross結社（日赤や米国赤十字社）が現地人にとって替わった。こうしたなか、中国の場合は自前のRed Cross史を紡ぎ出し、活動を途切れさせることはなかった。本論考はそのプロセスの一端を究明し、中国紅十字活動が中国近代史の中で展開した意味を探ってみた。希わくば東アジアひいては近代世界におけるRed Cross活動の歴史的意義を解明する一歩としたい。解明すべき点や不備な箇所を多く残しており、微々たる一歩でしか過ぎないが、識者諸氏のご批正を待つものである。

[注]

- (1)清末のRed Cross思潮については、上海の富裕な有産者、知識人や学生、また留日中国人学生界がRed Crossの思想・精神を称讃し、結社や活動参加を訴えるなどした。拙稿「清末中国の赤十字活動に関する一考察」（『学習院史学』第34号、1996年3月）を参照されたい。
- (2)中立・公正の原則とは、簡潔に言うならば、敵味方の別なく救護し、救護人は局外中立として保護され、傷つけられないことである。1864年のジュネーブ赤十字条約全10条を貫く大原則である。日赤機関誌『日本赤十字』第37、38号（1895年8月、9月）「赤十字条約解釈」（正、続）に、明治日本の澁刺とした解釈があり、参考となる。
- (3)万国紅十字会理事の周辺には協力者たちがいる。上海日刊紙『申報』1904年3月21日「二月初一日万国紅十字会初次集議問答」、4月10日「万国紅十字会公啓」には、万国紅十字会の立ち上げに際し、尚書呂海寰や宮保盛宣懷、侍郎吳重熹も協力、救助船借用の労を取った一件が言及されている。
- (4)『日本赤十字』第290号（1912年1月）「日本赤十字と清国紅十字」p.14。
- (5)『申報』1904年7月1日「詳記万国紅十字会問答之詞」。
- (6)『日本赤十字』第291号（1912年2月）「中国紅十字の過去及将来」pp.3～9。
- (7)池子華・郝如一主編『中国紅十字歴史編年[1904-2004]』（安徽人民出版社、2005年）p.8 および池子華『紅十字与近代中国』（安徽人民出版社、2004年）p.54。
- (8)上海紅十字会については、中国紅十字会総会編『中国紅十字会的九十年』（中国紅十字会総会、1994年）p.9、顧英奇主編『中国紅十字会九十年周年』（中国紅十字会総会、1994年）p.27、王立忠ほか主編『中国紅十字会百年（上）』（新華出版社、2004年）p.63がいずれも1907年に会名は「大清紅十字会」に改まったとする。筆者は『申報』に関連情報が皆無であることをもって「大清」を避け、仮に上海紅十字会と呼称することとする。
- (9)『申報』1908年9月4日「中国紅十字会招考医学生廣告」ほか。
- (10)『申報』1911年9月21日「華洋義賑会報告大会誌盛」。華洋義賑会創設、その名称が『申報』上に初めて登場したのは1906年12月28日「華洋義賑善会弁事董事為災黎請命」においてである。以後、当会は義賑廣告をたびたび掲載、中国人富紳らに協力を呼びかける。また同年末ま

でに万国紅十字会の義捐残金を義賑会支援金として受領する（『申報』1911年12月13日「紅十字会研究大会記事」）。その後、1907年には安徽水災救民事業に関わる（同1907年1月31日「皖北水災節略」）。義賑会義捐金は、1907年1月時点で開弁以来の合計が2万元であった（同年1月25日「華洋義賑会員沈敦和復安徽靈璧縣紳士函」）。1910～11年の集金152万元が巨額であったことが分かる。

- (11)たとえば、『申報』1910年8月4日「顧実致時疫医院沈仲礼函」は、コレラ患者からの感謝の書簡である。また、同年12月21日「中国公立医院抽查鼠疫近情」は公立医院が行った上海福建路方面のペスト禍調査の報告書である。この種の記事が多出する。
- (12)「大いに博せし」事業の件は『日本赤十字』第291号前掲「日本赤十字と中国紅十字会」p.11にあり、「一大痛快事」の件は『申報』1911年4月6日「中国公立医院調査北省瘟報告」に言及されている。
- (13)『申報』1911年12月13日「紅十字会研究大会記事」に1910年の清国政府の紅十字会改変の企図について「去年（1910年）清国政府は確かに本会（紅十字会）を政府管轄に改隸せんとする議を有していた」（英人蘇瑪利の大会発言）と。その「改隸」企図に沈敦和らは抵抗した。
- (14)紅十字会会長職について。注(8)前出の90周年、百周年記念関係3冊はともに、呂海寰を1907年の「大清紅十字会」会長とする。なお、台湾刊行の中華民国紅十字会総会編『中華民国紅十字会百年会史』（2004年）は1907年の会名改称、呂海寰会長職就任には言及していない。
- (15)『申報』1910年5月20日「軍諮処奏詳核紅十字会奏敬陳管見摺」。
- (16)『申報』1910年6月30日「〈專電〉●考察軍政大臣濤貝勒電告。オーストリアよりスイスに赴き、紅十字条約及びその弁法を調査したり。

……帰国し弁理の参考とせん」とある。

- (17)『申報』上の大清紅十字会関連記事事例。医学堂招生広告2本（1911年1月26日、2月7日）、開院広告1本（同年3月17日）、施療注意報告1本（同年5月23日）、遷移広告1本（同年6月11日）。
- (18)『日本赤十字』第292号（1912年2月）「中国紅十字会の万国赤十字聯合加入始末」p.6参照。
- (19)盛宣懷のプレッシャーおよび沈敦和の対応については、たとえば沈敦和が起義発生直後に会長盛宣懷に救護隊派遣の許諾と「洋銀五万元」の資金援助を申し出た。盛宣懷は「叛党受傷（者）准会一律医治優待可なり」と回答する一方、資金援助については「叛党を治療するものなるに由り為に官金を支給し難く……」と拒否し、プレッシャーをかけた（同上、「中国紅十字会の万国赤十字聯合加入始末」p.7）。また、万国董事会の設立趣旨については、戦時救護事業を第一としたことは、辛亥革命が成功裏に収束した1912年7月16日をもって早々解散した事実から確認できる。なお、張建球氏が、万国董事会は「北京方面の影響を拭い去った」としてその役割を評価する（『中国紅十字会初期之発展』中華書局、2007年、p.48）。筆者も同感である。
- (20)『申報』1911年10月26日「紅十字会大会志盛」。万国董事会を設立する特別大会（10月24日、旧歴九月初三日）を記述しており、そこには「中西来賓七百数十人」とある。
- (21)前掲、「中国紅十字会の過去及将来」p.8。
- (22)万国董事会に関する研究については、周秋光氏が、万国董事会は「中国紅十字会の発展と新生にとって巨大な貢献をした」とする（『紅十字会在中国』人民出版社、2008年、p.55）。筆者は、「巨大な貢献」については、戦時事業以外、解散までの経緯にどのような具体的な貢献があったのだろうか、と疑問をもつ。具体的な貢献が明らかにされねばならない。

- (23)前掲,「日本赤十字と清国紅十字」pp.14~15, 前掲,「中国紅十字会の万国赤十字聯合加入始末」p.4。日赤助言以前の沈敦和の記述に「中国に紅十字会が興ってちょうど八年, 清国が承認し, 万国が承認した」(『民立報』1911年11月28日)「沈仲礼覆張竹君女士書」とあり, これは沈が聯合加盟の一件について理解不足であったことを教えており, 傍証とすることができる。
- (24)同上,「中国紅十字会の万国赤十字聯合加入始末」p.6。
- (25)『民立報』1911年10月18日「發起中国赤十字会広告」。
- (26)馮自由『革命逸史』第2集(台湾商務印書館, 1960年)「女医士張竹君」pp.40~44。
- (27)『民立報』1911年10月24日「赤十字会出發記」, 10月25日「電請保護張竹君」。
- (28)『民立報』1911年10月26日「發起中国赤十字会広告」。
- (29)『民立報』1911年10月26日「致沈仲礼書」。
- (30)『民立報』1911年10月28日「沈仲礼覆張竹君女士書」,『申報』同年同月同日「沈仲礼駁張竹君書」。内容は同一。
- (31)中国紅十字会總會編『中国紅十字会歴史資料選編 1904~1949』(南京大学出版社, 1994年)「〈一, 電文, 信函, ……〉日本赤十字社社長来電」p.58。ここには「1912年1月12日スイスのジュネーブ発」とあるが, ICRCが赤十字聯合各国に向けて発信した回状では1912年1月15日付とある(“BULLETIN INTERNATIONAL DES SOCIETES DE LA CROIX-ROUGE”〈COMITE INTERNATIONAL〉第169号(1912年1月)“Reconnaissance de la Societe chinoise de la Croix-Rouge” p.8)。筆者は, 1月12日付の知らせは非公式のものではないかと考える。1月15日こそ公式通知であり, 前掲池子華・郝如一主編『中国紅十字歴史編年 [1904-2004]』等の「1月12日」説は再検討の

必要があるのではないか。

- (32)張竹君と田北湖の赤十字会は同系統であるが男女で区別される。陸樹藩の赤十字社は1911年10月下旬に創設された。陸樹藩は1900年, 上海に救済善会(紅十字に準じた結社)を創設した経歴を有する上海富裕な有産者。各結社とも辛亥年の『申報』,『民立報』に幾多の広告を載せているが, 1913年夏ころには上海の報界では会名, 社名が消える(『申報』上では, 張竹君の赤十字会関連記事, 1913年7月22日「上海医院女医士張竹君函」をもって最後とする)。広東の諸結社については前掲池子華『紅十字与近代中国』p.130参照。
- (33)『申報』1912年7月18日「紅十字報告大会詳誌」。
- (34)中国紅十字会史においては,「しばしの統一安定」が沈敦和の逝去する1920年までは維持された, と筆者は考えている。なお, 1919年以降, 北京政府が不安定さを増すとともに, 孫文や共産党などの反北京勢力の下には, 北京とつながらない独自の紅十字活動が展開する(拙稿「孫文とRed Cross——『紅十字会救傷第一法』, 訳出と再版の意味するもの——(下)」『中国研究月報』第64巻8号, 2010年8月を参照されたい)。